⑫　「見積書作成業務」を行う者は、令和７・８年度財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑸　各府省庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹　税の滞納がないこと。

⑺　申込受付期間の最終日の属する月の初日を基準日として、基準日前１年以内に監督処分を受けていない者であること。

⑻　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑼　入札説明会（随時説明を含む）において、業務の概要等の説明を受けた者であること。

⑽　入札参加グループでの入札について

イ　単独で業務が担えない場合は、複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち１者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。

また、業務の実施に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

ロ　代表者は、上記⑴から⑶及び⑸から⑼までの全ての要件を満たすこととし、グループ構成者は、上記⑴から⑶及び⑸から⑻までの要件を満たすこと。

なお、上記⑷については、「入札参加グループとして、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、それぞれ、少なくとも１以上の「入札参加資格」を有していること。

7　実施要項及び入札説明書の配付

⑴　配付期間　令和７年11月28日から令和８年１月16日まで　平日９時00分から12時00分及び13時00分から17時00分（国の開庁日に限る）

⑵　配付方法

イ　政府電子調達システムを利用して取得すること。

ロ　紙での配付を希望する場合は、下記⑶の場所で配付を受けること。

⑶　配付場所　〒330―9716 埼玉県さいたま市中央区新都心１―１さいたま新都心合同庁舎１号館14階　関東財務局管財第２部審理第１課　電話048―600―1182

8　入札説明会

⑴　開催日時　令和７年12月12日10時30分から11時30分まで

⑵　開催場所　さいたま新都心合同庁舎１号館18階会議室Ａ

⑶　説明事項

イ　業務委託の概要

ロ　委託費について

ハ　契約期間について

ニ　提案書及び入札書の作成要領について

ホ　その他

⑷　出席人数　１者当たり４名までとする。

9　随時説明

入札説明書のとおり。

10　入札の申込み

入札に参加する者は、令和８年１月30日の17時00分までに次のとおり申込みを行うこと。

⑴　申込書類の交付場所及び提出先　上記７に同じ

⑵　申込受付日及び受付期間　平日９時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

11　提案書の提出

⑴　提案書の提出期限　令和８年１月30日17時00分まで

⑵　提出先　上記７に同じ

12　ヒアリング（提案書の内容説明）の開催

実施要項及び入札説明書のとおり。

13　入札書の提出日及び開札の日時等

⑴　入札書の提出

イ　日時　令和８年２月18日９時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

ロ　場所　上記７に同じ

⑵　開札の日時及び場所

イ　日時　令和８年２月19日９時15分

ロ　場所　さいたま新都心合同庁舎１号館14階会議室

⑶　留意事項　政府電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合は、別途通知する日時に変更する場合がある。

14　委託業者の決定方法等

委託業者は、上記11の提案書及び上記13の入札書を提出した者のうち総合評価点の最も高い値の者とする。

なお、本調達は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で行うものとする。

15　提案書及び入札書の無効

本公告、実施要項及び入札説明書に示した入札の参加に必要な資格を有しない者の提案書及び入札書は無効とする。

16　契約書作成の要否

要

17　委託期間

令和８年４月１日から令和11年３月31日まで

18　落札結果の公表

契約締結後において、落札者の氏名及び住所、落札価格等の落札結果とともに、入札参加者全員の氏名、入札価格、提案書の総合評価結果等を公表するものとする。

19　入札保証金及び契約保証金

全額免除

20　その他

本公告に関して不明な点は、下記に問い合わせてください。

問合わせ先　〒330―9716 埼玉県さいたま市中央区新都心１―１さいたま新都心合同庁舎１号館14階　関東財務局管財第２部審理第１課　電話048―600―1182

21　Summary

◎Procuring Entity No. 15,　◎Location No. 11

This procurement procedure shall be implemented through the process of participation, submission and opening of tender by way of the Government Electronic Procurement System (https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/)

A submission of tender in written form is also acceptable.

1　Description of the products／services to be procured

⑴　Classification of the products／services to be procured : 78

⑵　Nature and quantity of the products／services to be purchased : (2026) Management service for unused state-owned land (metropolitan area)

2　Specifications of contracted services

As provided in the Implementation Guidelines and Tendering Instructions

3　Areas covered by the contracted services

Metropolitan areas (Tokyo excluding insular areas, Saitama Prefecture, Kanagawa Prefecture, Chiba Prefecture and Yamanashi Prefecture)

4　Estimated quantity of contracted services

The estimated quantity of the services to be rendered during the contracting period shall be separately notified to the participants of the tender briefing session as described in Section 8 below. (Including persons briefed from time to time.) This quantity is merely an estimate and is subject to increase／decrease depending on the convenience of the government.

5　Method of tendering

A tender shall be submitted based on the total amount calculated by multiplying the unit price per service by the estimated quantity of contracted services.

For the awarding of tender, the contract price shall be the amount calculated by adding to the amount specified in the tender sheet the amount equivalent to 10% of such amount (any fraction less than 1 yen shall be rounded off). A tender participant, whether it is a taxable business entity or tax-exempted business entity for consumption tax and local consumption tax, is required to state the amount equivalent to 100／110 of the estimated contract amount in its tender sheet.

A tender participant may not replace, change or revoke its tender sheet already submitted.